

令和 7 年度
海南市空家リフォーム工事補助金 申込書

令和 年 月 日

海南市長 神 出 政 巳 様

(申込者) 郵便番号
住 所
フリガナ
氏 名
電話番号
(昼間連絡が取れる電話番号)

空家リフォーム工事補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申し込みます。

記

対象住宅等の所在地	海南市
購入・譲り受けた目的	☐ 市外から海南市に移住するため【 ☐ 若者世帯（注1）である】 （注1）40 歳以下の方で、中学生以下の子供を扶養している、または結婚して 5 年以内の方（夫婦のどちらかが 40 歳以下であれば可）。
市が実施する他の助成 制 度 を 利 用 し ま す （しています）か？	☐ 他の助成制度の利用なし ☐ 住宅耐震改修事業 ☐ 店舗リフォーム工事補助事業 ☐ 高齢者住宅改造補助事業 ☐ 介護保険居宅介護住宅改修 ☐ その他（ ）

○ 申込み

「空家リフォーム工事補助事業」に申し込まれる方は、この「申込書」に必要事項を記入し、都市整備課、下津行政局、各支所・出張所（8 時 30 分～17 時 15 分、閉庁日除く）にお申し込みください。

○ 注意事項

1. この「申込書」は、補助事業に申し込むための用紙です。提出することで補助金の交付が確約されるものではありません。補助金交付申請（本申請）に係る諸手続きについては申込書の内容を確認させていただいてからご案内します。
2. 工事は、補助金交付申請（本申請）後、市から「補助金交付決定通知書」が届いた後に着工してください。補助金の交付決定前に着工した場合、補助の対象となりませんのでご注意ください。

※裏面にチェックシートを記載しておりますので、必ず記入してください。

～チェックシート～

該当するものを選択してください

1. 90 日以上空家であった市内の戸建住宅または併用住宅ですか？	【 ア はい ・ イ いいえ 】
2. 対象となる住宅（空家）への転居前、または転居後 90 日以内であり、購入または譲り受けてから 1 年以内ですか？	【 ア はい ・ イ いいえ 】
3. 対象となる住宅（空家）の登記名義人ですか？	【 ア はい ・ イ いいえ 】
4. 引っ越しにより、転居前の自身の持ち家が空家とならないですか？	【 ア はい ・ イ いいえ 】
5. 申込者の方は市税を滞納していませんか？	【 ア はい ・ イ いいえ 】
6. 申込者の方は暴力団員、または暴力団関係者に該当しませんか？	【 ア はい ・ イ いいえ 】
7. 以下の要件をすべて満たす工事予定内容ですか？ ① 着工していない工事 ② 海南市内の業者が施工する予定の工事 ③ 解体、植栽のみの工事ではない ④ 10 万円以上の工事	【 ア はい ・ イ いいえ 】

※すべて「ア」に該当する方が対象となります。

申込書に関する同意について

- ・事業の実施が不可能になった際は、速やかにその旨をお知らせください。
- ・申込書の日より 3 ヶ月以上本申請の手続き、または連絡がない場合、申込書の効力は失効致します。

☐ 上記の内容について確認及び同意します

ご不明な点はお問い合わせください。（都市整備課 計画・みらい班 TEL：073-483-8480）